

# 第 24 回大阪 P C B 廃棄物 処理事業監視部会

令和 8 年 3 月 1 0 日 (火)

1 5 : 0 1 ~ 1 6 : 1 0

於：大阪市環境局第 1 会議室

(ウェブ会議により実施)

# 第 24 回 大阪 P C B 廃棄物処理事業監視部会

## 議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

(1) 大阪 P C B 廃棄物処理事業所の解体状況について

(2) 環境モニタリング調査について

(3) その他

4. 閉会

○小山係長（司会）

定刻となりましたので、ただいまから第 24 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会を開催させていただきます。

本日は、有識者の方々をはじめ、皆様方におかれましては、御多忙の中、出席いただきまして、ありがとうございます。開催方法につきましては、従前の対面方式での開催も含め、出席者の皆様と検討させていただきました結果、前回に引き続き、ウェブでの会議開催とさせていただきます。議事に入りますまで、本日の進行役を務めさせていただきます大阪市環境局環境管理部環境管理課産業廃棄物規制グループの小山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催についてお願いがございます。有識者の皆様は、パソコンのカメラはオン、マイクはオフの状態にさせていただきますようお願いいたします。また、御発言の際は挙手ボタンをクリックしてください。また、部会長が指名いたしますので、指名後、マイクをオンにいただき、御発言をお願いいたします。なお、御発言後はマイクをオフにいただき、再度、挙手ボタンをクリックし、手を下げてください。

それでは、初めに、事務局の大阪市を代表いたしまして、大阪市環境局環境管理部長の金子より御挨拶をさせていただきます。

○金子部長（大阪市）

皆様、こんにちは。大阪市環境局環境管理部長の金子でございます。ウェブのため着座にて挨拶させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回も前回と同様に、対面とウェブ会議の併用とさせていただきます。不便なところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、昨年 11 月の監視部会でもお話しさせていただきましたけれども、近畿 2 府 4 県の高濃度 PCB 廃棄物につきましては、皆様方の御理解と御協力の下、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の大阪 PCB 処理事業所での処理が無事終了しております。本日、JESCO 様から大阪 PCB 処理事業所の解体状況や、今後の計画等について御説明をいただくことと思いますけれども、無害化処理から解体撤去へと大きく状況が変わっております。こういったことを踏まえまして、有識者の皆様並びに岩井会長様には、前回に引き続き、作業者の健康や周辺環境への影響など、事故やトラブルの未然防止に向けて様々な観点からの御意見をいただき、今後の作業に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、本日は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室から大川参事官、切川有害廃棄物処理推進調整官に参加いただいております。

それでは、御挨拶をいただきたいと存じます。

○大川参事官（環境省）

環境省廃棄物規制担当参事官の大川でございます。委員の皆様、大阪市の皆様におかれましては、JESCOのPCB処理事業に御理解、御協力を賜りまして、改めて御礼申し上げます。

JESCO大阪事業所につきましては、令和6年3月に高濃度PCB廃棄物の処理を終了しております。その後、事業終了後に大阪事業所内、事業所エリア内で発見された高濃度PCB廃棄物については、JESCOの北海道事業所において処理を実施してまいりました。

現在の大阪事業所の状況でございますけれども、処理施設の解体撤去に取り組んでいくところでありまして、本日の会議にてその進捗をJESCOから説明いただく予定というふうになっております。

環境省では現在、中央環境審議会に廃棄物処理制度小委員会を設置しております。PCB特措法の改正を視野に、今後発見されるPCB廃棄物の適正処理に向けた制度的な検討を進めているところでありまして、引き続きPCBの確実な処理の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日の会議もよろしく願いいたします。

○小山係長（司会）

ありがとうございました。なお、大川参事官におかれましては、公務多忙のため、この挨拶をもって退席されます。大川参事官、お忙しい中、どうもありがとうございました。

本日の部会におきましては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）より大阪事業所におけるPCB廃棄物処理施設の解体状況及び環境調査結果等に関する報告をいただく予定となっております。

また、6名の外部有識者の皆様に出席をいただいておりますので、50音順で御紹介させていただきます。

初めに、本日は会場までお越しいただいております此花区地域振興会の岩井会長様です。よろしく願いいたします。

○岩井外部有識者

よろしく願いします。

○小山係長（司会）

残りの5名の外部有識者の皆様につきましてはウェブで参加いただいております。  
まず、摂南大学名誉教授の上野先生です。よろしくお願いいたします。

○上野外部有識者

上野です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、大阪公立大学大学院准教授の大藤先生です。よろしくお願いいたします。

○大藤外部有識者

大藤です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、元大阪人間科学大学大学院特任教授の杉本先生です。よろしくお願いいたします  
します。

○杉本外部有識者

杉本です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

続きまして、熊本学園大学教授の中地先生です。よろしくお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

最後に、大阪公立大学大学院准教授の水谷先生です。

○水谷外部有識者

水谷です。よろしくお願いいたします。

○小山係長（司会）

それでは、各有識者の皆様方、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。投影しておりますスライドに本日の会議でお配りさせていただいております資料の一覧を記載しておりますので、お手元の資料に不足がないか御確認をお願いいたします。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからは、部会長であります大阪市の木口産業廃棄物規制担当課長が議長として議事進行することとなります。木口課長、よろしくお願いいたします。

#### ○木口課長（大阪市）

皆さん、こんにちは。本日、PCB 監視部会の部会長を務めさせていただきます大阪市環境局産業廃棄物規制担当課長の木口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本 PCB 監視部会は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の PCB 処理事業の解体状況やトラブルの発生状況、また、環境保全対策などの報告を受けまして、有識者の皆様からの御意見を賜り、より安全な操業を確保することを目標とし、近畿 2 府 4 県及び 4 政令指定都市、14 中核市により構成されている近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会の部会としまして、公開による会議を開催しており、今回で 24 回目の開催となります。

それでは、議事に入りたいと思います。

議題（1）にあります大阪 PCB 廃棄物処理事業所の解体状況について、JESCO から御説明をお願いしたいと思います。なお、JESCO の説明資料につきましてはボリュームがありますので、資料 1-1、資料 1-2 に分けて御説明いただきたいと思います。有識者の皆様におかれましては、その都度、御意見、御質問を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料 1-1、不要設備の解体撤去の進捗状況について、JESCO のほうから説明をお願いいたします。

#### ○安井所長（JESCO）

JESCO 大阪事業所の安井でございます。資料 1-1 につきまして御説明させていただきます。この資料 1-1 ですが、A4 の縦で使っております本文の資料のほか、パワーポイントで別紙の資料と参考の資料というもの 3 つの種類を順番に見ていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

本文でございますけれども、令和 7 年度のプラント設備解体撤去工事のスケジュール、それは別紙 1 のほうにお示しをしております。別紙 1 を御覧ください。

受水槽室、この部屋にありますタンク類、また蒸留設備、中間処理設備、こういったものにつきまして令和 7 年度設備の解体撤去工事を進めてまいりまして、それぞれ終わっているところがございます。この工事につきましては、当社で先行して解体撤去に取り組んでおります北九州事業所におきまして同様の設備を有しておりますけれども、この配管ですとかタンク類、洗浄を行いまして、PCB を除去分別ということを行いました。洗浄液の PCB 濃度が下がった段階に至っても、一部の配管内、またポンプ類、圧力計の元

弁ですとか、ストレーナーといったところに少し高濃度の PCB が残存しているということが北九州のほうで分かっておりますので、大阪事業所では効率的に解体撤去を行うために、洗浄を行った後、これらの設備につきましては解体撤去を行いまして、VTR 設備によりまして無害化処理を行ったというところでございます、処理後物について分析をした結果、PCB が充分下がっているということを確認いたしまして、有価物としての払出しを行ってきたというところでございます。

別紙 1 のところでございますけれども、受水槽室、蒸留設備、中間処理設備のほかに VTR 設備についても記載してございます。大阪事業所、この VTR 設備、真空加熱分離設備につきましては、A 号機から D 号機まで 4 機ございました。D 号機につきましては、これまで御説明させていただきましておおり、先行的に解体撤去工事を 4 月から 6 月にかけて実施しております。前回までは A 号機から C 号機にかけては、3 月まで稼働できる状態を保ちますということでの御説明をしておりましたけれども、そのうち D 号機と C 号機のところにつきましては、安全弁のラインの部分で高濃度の PCB 付着が確認されましたので、令和 8 年 1 月末に B 号機、C 号機は止めまして、その高濃度部分を撤去し、A 号機で無害化処理をするということ、これを 2 月に行ったというところでございます。変更がありましたので、赤い線で 1 月末のところに入れていただいております。

本文のところに戻っていただきますと、受水槽室、タンク類の解体撤去工事でございますけれども、(1) のところでございますが、表-1 のところ、運転時の PCB 濃度、この部分につきましては 1,000,000mg/kg、100%の PCB をタンクで取り扱っておりました。洗浄を行いまして 120mg/kg ないし 180mg/kg まで洗浄液が下がったというところでございます。

こちらは参考資料になりますけれども、参考 2 を併せて見ていただければと思いますけれども、120、180 になるまでそれぞれ 4 回並びに 7 回洗浄を行ったというところでございます。洗浄を行いましたラインについては、タンクまたはポンプ、配管、途中で蒸留設備が入りまして、また配管等につながっていた部分というところになります。

それぞれ解体撤去を行いまして撤去したものについては VTR での無害化処理を行いまして、全て卒業レベルであるということは確認したというところで表-1 に示してございます。

受水槽室のタンク類の撤去でございますけれども、洗浄後の 6 月末より現地での工事に着手してございますけれども、こちらは別紙のほうで言いますと、2-1、こちらに工事を実施する前後の写真をお示ししてございます。上の写真が工事前、下が工事後ということでタンク類がなくなった状態を見ていただけます。その次の別紙 2-2 のところですが、撤去いたしましたタンク、TK-2609 番から TK-2614 番までの 6 基のタンク、また、一部配管ということになります。重量といたしましては 7.6 トンを撤去してございます。

この撤去ですけれども、実施する前、6 月 18 日と撤去工事中の 7 月 4 日、また、現場での撤去が終わった後の 7 月 30 日、それぞれ作業環境測定を行いました。いずれも 0.5 $\mu$

g/m<sup>3</sup> 未満であったということでございまして、検出限界以下であったということ、これは表-2 のほうにお示ししてございます。こういった状況から適正に解体撤去工事が行われたというふうには評価してございます。資料のほうは2ページです。作業環境測定を行ったのは部屋の中央地点での測定ということでございます。

その次、(2) が蒸留設備の解体撤去工事でございます。こちらは表-3 のところ、運転時の PCB 濃度としては 600,000mg/kg ということでございます。洗浄後の PCB 濃度 220mg/kg、また 290mg/kg というところまで洗浄で下がったというところでございます。

あわせて、参考の資料で言いますと、参考 3 に、表-3 と同じ内容のものを記載しております。それぞれ9回ずつ洗って 220、290 まで下がったということで、その下にサンプリングを行った場所が分かるような模式図をお示ししてございます。こちらは蒸留設備ということで TCB 分離塔ですとか、第1蒸留塔、そういった設備もあり、また、V-2905 というタンク、こういったものも備えているというところになります。

本文のほうになります。こちらのほうは洗浄が終わりました後、令和7年7月から現地の工事に着手してございます。あっちへ行ったり、こっちへ行ったりで申し訳ございませんけど、別紙の資料で言いますと別紙 3-1 に工事前後の写真、別紙 3-2 に撤去いたしました機器類 38 基を一覧で掲載させていただいております。37.2 トンの機器類を撤去してございます。令和7年11月末で現場での工事は終わってございますけれども、工事着手前の6月10日、また、工事実施中の9月19日、工事が終わった後の12月2日に、それぞれ作業環境測定を行っております。こちらは2階部分と3階部分でそれぞれ1か所ずつ測定を行いましたけれども、いずれの測定値も 0.5 μg/m<sup>3</sup> 未満ということで検出限界以下であったということを確認できてございます。こちらのほうも適正に解体撤去工事を進められたというふうには評価してございます。こちらのほうも撤去したのものにつきましては全て VTR での無害化処理を行ったというところでございます。

3ページ、(3) でございます。中間処理設備の解体撤去工事でございますけれども、こちら表-5 のところ、運転時の取り扱っている段階での PCB 濃度は 200,000mg/kg というです。こちらのほうは真空加熱分離設備 (VTR) で処理をした際に発生しました PCB を油で回収しておりますけれども、この回収した油を取り扱うということで大体 20%程度の PCB 濃度の油を取り扱ってございました。洗浄を行った後の PCB 濃度は 11 ないし 16mg/kg となりました。

こちらは参考 4 のところに中間処理設備のサンプリングした際の模式図等をお示ししてございますけれども、こちらのほうも一部蒸留塔がありますし、タンク、配管、そこをポンプ等々でつながっているというところになります。こちらにつきましても解体撤去、昨年7月から現地の工事に着手してございまして、別紙 4-1 に写真で解体前後をお示ししております。別紙 4-2 に撤去した機器の一覧をお示ししています。61の機器、装置等を撤去してございまして、76.5 トンの重量がございました。こちらの工事、11月末で完了しております。こちら7月から11月末ということになりますので、撤去工事を始め

る前の6月10日、作業中の9月19日、また、工事が終わった12月2日にそれぞれ作業環境測定を行いました。いずれも0.5 $\mu$ g/m<sup>3</sup>未満ということで、検出限界以下であったということでございました。こちらにつきましても問題なく適正に解体撤去工事を進められたというふうに考えてございます。

3ページの下のところ、中間処理設備は3階部分でのサンプリングを行ったということで、部屋の中央部分でございます。

その次、本文のほうで言いますと4ページでございます。解体撤去廃棄物の処理状況ということになります。令和7年度の解体撤去廃棄物の処理状況を12月末時点で、表-7に取りまとめてございます。ただいままで御説明してまいりました蒸留設備ですとか、中間処理設備、また、その他のポンプピット設備等々も一部解体撤去を行ってございましたので、そういったところから発生した解体撤去物の金属約195.8トン、こちらのVTR処理を行っております。有価物としては192トンを払い出したというところでございました。

そのほかで言いますと、解体撤去工事、配管等々の周り、タンクの周囲についておりました保温材ですが、こちらも撤去し、こちらのほうもPCBが付着しているかどうかを分析し、PCBの付着がなかったものについては産業廃棄物処理施設へ3.3トン、PCBが付着しておりますして低濃度を確認したものについて5.7トンは無害化処理認定施設へ払出しをしたというところでございます。

そのほかで言いますと、設備の洗浄に使用しました洗浄廃液29.6トン、また、併せて洗浄に利用しましたアルカリ水の廃液16.6トン、また廃油18.8トン、廃プラですとか紙くずといったものが8.6トンありますけれども、こういったものを全て分析した結果、低濃度PCB濃度を確認したものは無害化処理認定施設へ払い出したというところでございます。

続きまして、5ページ、解体撤去工事に係る全体スケジュールということで、別紙5のところにも今後のスケジュールも併せてお示しをしております。プラント設備の解体撤去工事、これまで令和7年度まで先行的に解体撤去を進めてまいりましたけれども、前回の監視部会でも御説明させていただきましてとおおり、プラント設備で残ったもの、約2,400トンぐらいのプラントがまだ残っておりますが、これを令和8年度から令和9年度にかけて解体撤去工事をやりたいということでございまして、現在、この工事会社さんを定める入札の手続きを進めているというところでございまして、4月初旬に契約が整う見通しということで進めてございます。この請け負っていただきます業者さんが決まり次第、その業者さんから施工計画書を提出いただきます。現地での解体工事の着手は令和8年7月を目途に考えておまして、工事が終わりますのは令和10年3月末完了の予定ということになってございます。

あわせて、このプラント設備解体撤去工事が終わりますと、建築物の解体撤去、令和10年度以降に予定しております。この令和10年度以降の解体撤去を行いますために令和8年度、9年度にかけましては、この建築物の解体撤去工事に係る設計業務ということで

併せて進めるということ、また、建築物の床ですとか、壁に PCB がどの程度付着しているかということの調査、これも令和 8 年度から 9 年度にかけて並行して行っていくということを考えております。

建築物の解体撤去工事につきましては令和 10 年度から 3 か年ぐらいかかるという見通しを立てております。建築物の撤去が終わりますと、その後は令和 13 年度に予定しておりますけれども、土壌調査等々を実施するというのを考えているというところがございます。また、令和 10 年度以降の予定ですけれども、今後の状況によりまして変更の可能性もあるというところを御承知おきいただければというふうに思っております。

資料 1-1 の説明については、以上のとおりでございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいま、JESCO からの説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。それでは、中地先生、御発言をお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。御説明いただいた点で 2 点質問させていただきます。

別紙の 1 になりますけれども、令和 7 年度のプラントの解体撤去工事のスケジュールというところで、VTR 設備については、B 号機と C 号機については安全弁ラインに PCB の高濃度部分が判明したために、設備の稼働を 1 月に停止して A 号機で処理をしたということなんですけれども、来年度以降のお話になるかもしれませんが、A 号機の撤去はどういうふうにされるのかということで、PCB の高濃度の部分が見つかった場合に、大阪の事業所ではできないと思うので、その場合にはどういうふうな対応をされるのかみたいなことを、別紙の 5 の全体スケジュールとも関係しますけれども、御説明くださいというのが 1 点です。

2 番目は、資料 1-1 で、幾つかの施設の解体撤去で作業環境測定をされてますけれども、PCB 濃度だけを測られているみたいなんです、ダイオキシン類としての測定というのはされていないんでしょうか。されているのであればどれぐらいの濃度であったのかというようなことを御説明ください。

以上です。

○安井所長（JESCO）

どうも御質問ありがとうございます。

1 つ目の御質問が、別紙 1 のところの関連で VTR 設備、4 基ございますけれども、B 号機、C 号機は 1 月で止めて、見つかった高濃度部分を撤去、先行して行ったというところがございますが、残る A 号機は、現在操業としましては止めておまして、PCB の付着状

況の確認を併せて進めるということを考えております。高濃度の部分が見つかるということになりますと、その当該部分の配管を、洗浄するということを考えてございます。これは施設内で洗浄を行うということで、これまでもほかのところでも洗浄を行っておりますので、今回 VTR の A 号機につきましても施設内での洗浄ということを考えているところでございます。それが終わった後、別紙 5 にありますけれども、残っているもののプラント設備の解体撤去工事、このスケジュールに間に合わせるということを考えてございます。

作業環境測定、資料 1-1 で、作業前、作業中、作業後ということで結果を御報告しておりますけれども、ダイオキシン類濃度につきましては、定期的に 6 か月ごとに各部屋の作業環境測定を実施しておりまして、その際にはダイオキシン類濃度も測定をさせていただいております。そちらの数字につきましては資料 1-2 のほうでこの後御説明をさせていただければと思います。資料 1-2 の 13 ページの表-8 のところに、蒸留室ですとか、中間処理室といったところについてはダイオキシン類濃度も測定したということで掲載しています。また、タンク室についてもダイオキシン類濃度は 12 月と 6 月に測定をして確認はしてございます。

以上でございます。

○木口課長（大阪市）

中地先生、ただいまの回答に対しまして御質問、大丈夫ですか。

○中地外部有識者

分かりました。作業環境として解体時の分については PCB しか測ってなくて、ダイオキシン類としては測ってないということですよ。そんなに濃度が出ないと思いますけれども、分かりました。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

それでは、杉本先生、御発言をお願いいたします。

○杉本外部有識者

中心的な問題ではないと思うんですが、現在、入札に係る手続中ということなんですが、別紙 5 のほうは公告という形で入札者を募集されたと思うんですが、その入札に応じた解体業者さんというのは何社ぐらいおり、そのうち、それは今までからお付き合いのあるような業者さんなのかどうなのか、そのあたりを教えてください。

○安井所長（JESCO）

御質問ありがとうございます。

まだ入札手続が終わっておりませんので、あまり具体的なところは、会社数ですとかが申し上げられないんですけども、結果としては弊社のホームページにこういう入札結果でしたというのは掲載させていただくということになってございますけども、手を挙げていただいた業者さんにつきましては、少なくともこれまで私どもの施設内で解体工事ですとか、それまでのプラントの改修工事、定期点検等を実施した経験のある会社さん、そういったところが手を挙げられているという状況でございます。

○杉本外部有識者

じゃ、あわせて、判断基準というのは価格プラスアルファ技術的な面ということになるんでしょうか。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

こちらについては、どのように解体撤去をするかというところにつきましても手を挙げていただいた業者さんのほうに効率的に、安全に解体撤去を進めるためにはこのようにしたいという技術的な提案もいただきまして、技術的な部分での評価と、あとは価格の評価、これを合わせた評価で工事を請け負っていただく会社さんを決めるということで進めております。

○杉本外部有識者

分かりました。ありがとうございました。

○木口課長（大阪市）

杉本先生、ありがとうございました。

それでは、上野先生、御発言をお願いいたします。

○上野外部有識者

私のシステムで手が挙がっていなかったんですけど、これ、挙がっているんですかね。

○木口課長（大阪市）

そうですね。

○上野外部有識者

分かりました。ちょっとよく分からなかったのです。

本文の5ページの(5)の解体撤去工事に係る全体スケジュールについて、先ほど中地

先生の御質問とかぶるところもあるんですけども、具体的にはかなり撤去工事の期間が、プラントのほうですけど、あるんですけど、これ、全体で2,400トンほどのまだ設備があるということでしたけど、残っているのというのは、私の感覚ではVTRのA号機からC号機ぐらいのかなと思っていたんですけど、具体的にはもっといっぱいまだ残っているというふうに考えてよろしいんですかね。具体的にはどういうものがあるんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

先行的に解体をいたしましたのは、洗浄を行っても高濃度の部分が残るような配管類ですとかポンプ、そういったものを先行的に撤去いたしました。洗浄によりまして十分に低濃度である一部タンク類ですとか、また、液処理を行っているところの設備ですね、液処理後の液を蒸留、分離するような設備、そういったような設備類がまだまだ残っているというところでございます。

○上野外部有識者

分かりました。ありがとうございました。

○木口課長（大阪市）

上野先生、ありがとうございました。

○上野外部有識者

これで手を下げるになってます？

○木口課長（大阪市）

なっております。大丈夫です。

○上野外部有識者

分かりました。すいません。

○木口課長（大阪市）

ほか、何か御意見、御質問等がございますでしょうか。

ないようでしたら、それでは、引き続き資料1-2、各種モニタリング結果、安全活動等につきまして、説明のほう、JESCOのほうからよろしく願いいたします。

○安井所長（JESCO）

続きまして、資料 1-2、各種モニタリング結果、安全活動等についてということで御説明をさせていただきます。

1 ポツが、各種モニタリング調査結果でございます。(1) が排水（汚水及び雨水）でございます。昨年 6 月に汚水、7 月に雨水をサンプリングいたしまして外部の分析機関で PCB 及びダイオキシン類の濃度を測定してございます。表-1、中央部分の二重線のところが昨年の結果でございます。11 地点につきまして、いずれも自主管理目標値未満であったということを確認してございます。自主管理目標値は、表の一番右にお示ししてございます。

その次、2 ページは、騒音・振動ということでございます。こちら昨年 6 月の結果ということで、前回 11 月の監視部会で御説明させていただいております。いずれの時間帯、いずれの地点でも維持管理値未満であったということが確認できてございます。

3 ページから 4 ページは、建物から外部に出ていきます排気中の有害物質濃度の測定結果でございます。3 ページ、表-3-1 が西棟、次のページ、表-3-2 が東棟の結果となります。PCB、ダイオキシン類、塩化水素、ベンゼン濃度等についての測定を行っております。全ての測定箇所におきまして自主管理目標値未満ということではございました。

なお、西棟で言いますと、洗浄設備、また、次のページの東棟で言いますと高濃度ベントガス、低濃度ベントガス及び脱気槽ベントガスといったところにつきましては、先行的に設備の解体撤去を進めたという部分でございますので、サンプリングできる状態ではないということで 11 月の測定は実施してございませんので斜線を引かせていただいております。

5 ページになります。令和 8 年度の排出源モニタリングということになります。この昨年の 11 月までは、まだ稼働している設備がございましたけれども、真空加熱分離、VTR での操業もこの 2 月には全て終えておりまして、設備は止めてございます。そのほかの設備も止めておりますし、一部は解体撤去済みというふうになってまいりますので、各設備からの排気ラインは閉止いたしますので、令和 8 年度での排出源モニタリングにつきましては、作業空間の換排気のみということになりまして、西棟、東棟、表の 3-1、3-2 で言いますと、それぞれ表の下の方になりますけれども、西棟は 5 か所、東棟は 3 か所のみが対象というふうになります。その下にお示ししておりますこれまでの解体室ですとか、漏えい品解体準備室、また、局所排気、除染処理室、抜油室、レベル 1 は多くの部屋がございましてけれども、そういったところの排気をまとめて。東棟で言いますと、局所排気、充填室、廃活性炭、タール室等、また、レベル 1 といたしましてはそのほかの部屋、多くのところから 1 か所でまとめてという形でサンプリングしておりますけれども、そういうことになります。

操業以来、排出源の測定につきましては、オンラインモニタリングでの PCB 濃度も測定をしてきてございまして、それに定期的に夏と冬の年 2 回、排出源モニタリングということで測定をしてきてございましたけれども、令和 8 年度からは高濃度の PCB の取扱いも

終わりましたので、前回監視部会でも御説明させていただきましたが、オンラインモニタリング装置を停止させていただくということになりました。

そういったこともありますので、この作業空間の換排気に係る排出源モニタリングですが、PCBにつきましては測定回数をあと2回増やしまして、四半期ごとに測定し、年4回の測定、これを外部の分析機関で分析しようということで考えてございます。

また、なおかつ解体撤去工事の進捗によりまして測定が必要となった場合には、運転会社によります PCB の測定、こういったことも追加実施するということも考えておりますし、資料 1-1 のほうで御説明しましたが、解体撤去作業中は作業室内での作業環境測定、こういったものも行っていくということによりまして、非定常の解体撤去作業によります PCB 濃度の管理、これを行って安全を確保してまいりたいというふうに考えてございます。

6 ページでございます。周辺環境モニタリングです。令和 7 年度で言いますと、春、夏、秋、冬となりますけれども、秋までの結果が出ておりまして、冬につきましては 1 月 14 日から 1 月 21 日にサンプリングを行いましたけれども、まだ分析中ということで報告が届いておりません。3 期分につきましては表-4 のところに結果をおまとめしております。事業所敷地内と舞洲内で南側に位置しております大阪ガスの技術センター敷地内に置いております事業所周辺とさせていただいておりますけれども、この 2 か所での測定でございますけれども、PCB、ダイオキシン類、ベンゼンとも、いずれも環境基準値等は下回っていたというところを確認しております。

PCB とダイオキシンにつきましては、その次のページ、表-5 と表-6 のところに、事業所が開所される、建設が始まる前の平成 17 年度から年間平均値という形でおまとめしたものを示しておりますけれども、グラフ化したものが図-1 でございます。PCB が左側、ダイオキシン類右側でございますが、それぞれグラフの右端が直近令和 7 年度の 3 回分の平均値を示しております。操業が始まって以降、上昇しているというところはないというところは確認できております。

表-7、7 ページ、一番下ですが、臭気測定結果でございますけれども、西棟の敷地、東棟の敷地でそれぞれ臭気指数、アセトアルデヒド、トルエンということで確認しております。維持管理値未満であったということが確認できているというところでございます。

次のページ、8 ページにつきましては、モニタリングを行った場所を平面図上、また、場所をお示した表をつけておりますし、9 ページ、10 ページにつきましては、排出源モニタリング、どこのプラント、どの部屋から出てきた排気かというものにつきましての概略系統図をお示しております。この概略系統図で言いますと、令和 8 年度以降は、9 ページで言いますと下のほうの作業空間の換気より下の部分が継続して分析を行いますし、10 ページのところも、下のほうに、半分より若干下のところ、作業空間と換気とありますけれども、こちらのほう、3 か所を継続して測定を行うということを考えてございます。

続きまして、11 ページ、作業環境測定結果でございます。こちらの 11 ページは、それ

まで高濃度の PCB を取り扱っておりました関係で、大型解体室、小型解体室と処理困難物倉庫のアルカリ廃液の小分けブース、この 3 か所につきましては年 2 回測定していたところで御説明してきた図-2 でございます。解体撤去につきましては、先行的に中に置いておりました設備類は撤去しておりますけれども、継続して 6 か月ごとの測定は実施してございます。特段上昇傾向はございませんでした。

その次のページ、12 ページでございますけれども、作業環境の状況、令和 8 年度の測定とさせていただきますが、作業環境中の PCB 及びダイオキシン類濃度が高いエリアにおけます作業環境の改善対策につきましては、比較的濃度の高いエリアについては、こちらの監視部会での御助言等も踏まえまして、順次対策は実施してきてございました。

現在、設備の解体撤去工事に向けた配管・タンク類の液抜き、洗浄などの作業が中心となっております関係上、解体撤去実施マニュアルに従いまして的確な作業を実施いたしまして、作業従事者の方の安全衛生確保に努めてまいります。

令和 7 年 12 月の測定につきましては、その次のページ、13 ページに一覧表をお示ししておりますけれども、全ての部屋におきまして PCB 濃度は許容濃度の 0.01mg/m<sup>3</sup>、またダイオキシン濃度も管理濃度となります 2.5pg-TEQ/m<sup>3</sup> を下回ったというところがございます。令和 8 年度につきましても、また年 2 回、6 月と 12 月目途になろうかと思っておりますけれども、継続して測定は行ってまいりたいというふうに考えてございます。

表-8、13 ページでございます。一番左に部屋名が書いてありますが、その右隣が昨年 12 月の結果でございます。赤字の部分ですね、管理濃度ですとか、そういったものを超過した部屋がなかったということで全てが黒字になったというところでございます。

続きまして 14 ページ、こちらの作業従事者の方の血中 PCB 濃度等でございます。働いていらっしゃる作業従事者の方の健康管理として、労働安全衛生法に基づきます特殊健康診断の実施に加えまして、作業従事者の方に御協力いただきまして採血させていただきます。血中の PCB、また一部の方についてはダイオキシンの測定を定期的に行って管理をしてございます。PCB 廃棄物を取り扱うエリアで作業をされておりました作業従事者の方を対象に採血し、6 月を目途に血中 PCB 濃度を測定してございます。

令和 7 年 6 月までの状況については、血中 PCB 濃度、全作業従事者の方につきましては健康管理の目安となります生物学的許容値であります 25ng/g-血液、こちらを下回っていたということが確認できてございます。

平成 30 年度からは大型解体室ですとか、小型解体室で働いていらっしゃいました解体班の方とそのほかの班で血中 PCB 濃度、6 月の測定で 2ng 以上になった方については 12 月にも採血に協力いただいて測定していたというところがございます。昨年の 12 月にも採血させていただいております。現在分析中となっております。

血脂中のダイオキシン類濃度でございますけれども、こちらのほうは平成 30 年度からは 12 月に採血、測定を実施してございます。その結果につきましては、環境省のほうで実施されております調査結果、ダイオキシン類関係作業に従事されていない方を対象とし

た調査の結果と同等またはそれ以下を当面の健康管理の目安と考えてございますけども、令和6年12月の測定結果では、最大値が20pg-TEQ/g-lipidの方がおられましたけども、環境省で実施されました平成23年から28年の結果では0.39から56ということでございましたので、この範囲内ということでございました。令和7年12月採血させていただいたものについては、現在こちらでも分析中となっております。

作業従事者の方に対してそれぞれおのおの方の方に血中濃度の結果をお知らせする際には、吸収缶を交換されている状況、また、保護マスクの装着時の注意点、保護具の脱着、保管方法、また、入出時間等の作業状況ですとか、安全性上の注意事項の遵守状況、こういったことをお聞かせいただきまして、必要に応じて指導をさせていただいているというところでございます。今後もこれについては継続して健康管理を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

15 ページ、ヒヤリハット・キガカリ活動の取組状況でございます。こちらは操業以来取り組んでいるものでございます。毎月作業をされている方から出していただきました案件につきましては、1件ごとに内容を確認いたしまして改善が望ましいと判断した案件については確実に改善を進めてきているというところでございますし、その内容につきましては、私どもと運転会社社長も出席いたします安全衛生協議会の場で内容については取組状況を御報告し、協議をさせていただいております。

令和7年4月から12月の間に出されましたヒヤリハット・キガカリ案件、表-11の一番右端になりますけども、ヒヤリハット8件、キガカリは46件であったというところでございまして、どういった内容かにつきましては、図-7に円グラフでお示ししてございます。ヒヤリハットは8件ありましたが、3件が漏えいといった内容、また、キガカリ46件で言いますと、破損といったものが18件出てきたというところでございます。

その次、16 ページです。こちらはヒヤリハット・キガカリで出されたものにつきましてリスク評価をしているというところでございます。表-13、4月から12月のリスク評価結果ですが、リスク評価で高いものとなります3ですとか4といったもの、これは弊社ではインシデントという扱いでほかの事業所にも本社を通じて共有し、ほかの事業所でも同様のものについて注意を図るということを取り組んでおりますけれども、この間、大阪事業所でリスクレベル3,4といったものは発生しなかったというところでございます。

その下、5 ポツです。設備改造・運用変更があったときには、新たな問題が出てこないかという環境安全評価を行うというシステムでございまして、その対象となった内容はございませんでした。

6 ポツ、トラブル等です。11月の監視部会でしたので、その後から12月末までにはこちらで御報告するようなトラブルはなかったというところでございます。

17 ページ、その他説明事項といたしまして、視察・見学状況でございまして、表-14にお示ししてございますが、一番下のほうに令和7年4月から12月、19名の方に視察いただいたというところでございます。企業関係、また、環境関係団体、また、行政関係の方々

というところでございます。

18 ページでございますけれども、緊急時の対応訓練の実施状況と安全教育の実施状況ということで、それぞれ表でどういった内容を取り組んだかということをお示ししてございます。今年度につきましては奇数月に緊急時対応訓練、現場の方を中心に初期対応をどうするか、また、全体での消防訓練、震災訓練ということを行ってまいりました。偶数月につきましては、安全教育ということで所員の方の健康・安全意識、知識の向上を図るということを目的で実施したというところでございます。今年度、環境マネジメントの関係、また、災害時の健康管理、感染症対策といった内容について行ったというところでございます。

19 ページでございますが、設備保全についてということでございます。大阪事業所解体撤去作業に移行してございますけれども、各工程は洗浄等によります解体準備作業、また、設備の解体撤去作業、解体撤去物内のPCBの除去作業、廃棄物の仕分作業ということを行っております。もしくは無害化処理認定施設に出すもの、普通産廃に出すものというふうに分かれますので、この仕分作業でございます。

設備保全でございますけれども、解体撤去物のPCB除去、これはVTRで行ってまいりましたので、これに対応するためVTRにつきましてはA号機は稼働中、D号機は解体撤去済み、B、Cについては1月末停止したという状況でございますが、こういったものに伴いまして、換排気設備も稼働させております。今後令和7年度末までA号機を稼働させる予定でございますので、当該設備を滞りなく稼働できるように、事後保全が中心となっておりますけれども、対応してございますし、換排気設備については活性炭交換等は必要に応じ適宜実施しているというところでございます。

資料1-2は以上でございます。あわせて、今日は最後に、今回ちょっと参考に、私どもが四半期ごとに発行させていただいております事業だよりのナンバー84、今年1月発行したものを参考までにお示ししております。こちらは四半期ごとに発行してきておりまして84号まで出たということで、21年たったというところのものでございますが、監視部会を開催させていただいた結果ですとか、消防訓練の取組、また、裏面で言いますと、解体撤去の状況、また、安全教育を行ったことの実績、また、施設見学といたしまして、昨年12月31日までに1万1,740名の方に見学いただいておりますけれども、昨年10月には国立大学の職員の方で構成されている方12名、先ほどの資料の17ページのほうにもありましたけれども、12名の方に見ていただいたときの写真、こういったものも事業だよりで発行させていただいて、弊社のホームページ、また、地元のほうにもお配りさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○木口課長（大阪市）

ありがとうございました。

ただいまの JESCO からの説明、また、全体を通じて御意見、御質問はございませんでしょうか。

それでは、大藤先生、御発言をお願いいたします。

○大藤外部有識者

御説明ありがとうございます。

私からは 1 点教えていただきたいんですけども、ヒヤリハットのところなんですけれども、こちらは作業員の方から収集している件数というところなんですけれども、最近作業が解体撤去作業のほうに移ってきているというところで、解体作業に当たる方から聞き取りとかをされた中で何か気になる事象がなかったか、教えてください。

○安井所長（JESCO）

どうも御質問ありがとうございます。

解体員の方につきましては、これまでヒヤリハットの取組をしてみました私どもと運転会社の方と、全く別の方が入られております。解体撤去につきましては、同じような作業が継続的に発生するのではなくて、その都度解体を行う作業内容が異なっておりますので、どちらかといいますと、ヒヤリハットの取組よりも工事を行う前に危険予知活動を毎朝行っていたきまして、その日の工事の中でどのような危険があり得るか、どのように対応しなきゃいけないかということ、危険予知を行ってから、その都度工事に入らせていただくという取組をしております。

その工事の際には、弊社の、また弊社が頼んでおります監理業務を委託しております人が現場のほうのパトロールを行っております、万が一危険なところがありますと、それはヒヤリハットということで、その日のうち、そういったところで毎日工事業者さんとの情報共有の場を設けておりますので、そういったところで注意をし、再発防止等々に取り組んでいただくということで進めているというところでございます。

○大藤外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

大藤先生、ありがとうございました。

それでは、中地先生、御発言をお願いいたします。

○中地外部有識者

中地です。2 点ありまして、1 つは、資料 1-2 の 15 ページで、ヒヤリハット・キガカリの件数 17 がありますけれども、漏えいが 3 件という話なんですけれども、施設としては洗

浄ぐらいしかやっていないので、洗浄廃液が漏えいする可能性があるということでヒヤリハットで上がってきているのかどうかというのを1点教えてくださいというのが1つです。

それともう1つ、申し訳ない、先ほどの資料1-1の説明のときにちゃんと聞けばよかったですけれども、資料1-1の4ページで、解体撤去の廃棄物で洗浄廃液が29.6トンかな、払出ししたというお話なんですけれども、それぞれの施設、洗浄後のPCBの濃度が220とか10とか20とか、mg/kgの単位で出てますけれども、洗浄廃液としてはPCB濃度というのはちゃんと測って、それで無害化处理認定施設のほうに払出ししてるんですね。その濃度、最初、1回目、2回目というのは非常に高濃度だと思うので、平均したらどれぐらいの濃度で払出ししてるのかというようなことを教えてください。

以上です。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

1点目が資料1-2の15ページのヒヤリハットの中で8件、12月末までに出てきたうち3件が漏えいということで上がっておりました。この内容でございますけれども、やはり洗浄液が漏えいするのではないかという形での懸念があったのはございました。1つ申しますと、ポンプ等を撤去した後、配管のフランジ部にはビニールで養生いたします。液が垂れないように。そのビニールで養生したところに液がたまっていたというところもございまして、ヒヤリハットと。漏えいという形でのヒヤリハットが出てきているというところがございます。

また、撤去した後に油が垂れないようにペール缶を置いておいたんですけれども、そのペール缶が別の方が別の目的で少し動かしていたと。これはオイルパンの中でありましたので問題にならなかったというところがございますけれども、少しそういう形があったということで表示等々が必要だったというようなヒヤリハットと、そういったものがございました。

あと、2点目は資料1-1の4ページ、洗浄廃液で29.6トン出しておりますけれども、これは払出しをする都度、PCB濃度は測ってございます。一応、平均的には一番高いもので4,000ppm、5,000までが低濃度として払出しできますけれども、4,000といった数字が一番高いものだったというところでございました。

○中地外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

中地先生、ありがとうございました。

それでは、上野先生、御発言をお願いいたします。

○上野外部有識者

上野です。1点だけ、ちょっと確認させてください。資料1-2の5ページの(2)の排出源モニタリングの後ろのほうの文章なんですけど、これまではオンラインだったけど、オフラインになるので測定を2回増やすということで、四半期ごとに定期的に測るというふうに解釈したんですけれど、具体的には、これ、解体の設定を行ったほうがいいのかというふうには思ったんですけども、いかがでしょうか。その文面が下のほうの次の行に書いてあるのかなとも思ったんですけど、ちょっと確認をさせてください。よろしくお願ひします。

○安井所長（JESCO）

どうもありがとうございます。

5ページのところで今後の、令和8年度の排出源モニタリングについて考えをお示ししておりますが、PCB濃度につきましては、換排気については年4回、できれば四半期ごと、周辺環境モニタリングの実施のタイミング等々も考えて実施しようかというふうには考えております。ですが、解体撤去の状況によっては追加測定が必要な場合が出てくる可能性がありますので、そういった場合には追加でさらに実施するというのを記載させていただいたというところでございます。

○上野外部有識者

分かりました。ありがとうございます。

○木口課長（大阪市）

上野先生、ありがとうございました。

それでは、杉本先生、御発言をお願いいたします。

○杉本外部有識者

解体撤去という、ある意味ですごく重要な時期に来ていると思うんですけれども、そのことについて周辺住民、社会的に皆さんがどのぐらい理解されているかというのが私自身よく分からなくて、それで施設見学者というのが一定程度いらっしゃるんですが、その方々は解体撤去の作業をしている施設として見学に来られているのか、それとも、一般的にPCBの処理として見学に来られているのか、そういうことを聞かれたりすることはございますでしょうか。それを教えてください。

○安井所長（JESCO）

ありがとうございます。

見学については、実績としてお示しした見学された方については、事前に御連絡をいただいた方でしたので、私どもの状況、解体撤去の段階に至っておりますということは御説明させていただいた上で、来ていただく際にはこのような御案内内容になるということは御理解いただいた上で見学には来ていただいております。

○杉本外部有識者

ありがとうございます。

ということは、大学の方々も解体撤去に興味を持って来られたと考えていいわけですね。

○安井所長（JESCO）

だよりに記載させていただいた 12 名の方々は、実は隣にあります焼却施設の見学と併せて見学に来られておりますので、そういった方ということになります。

○杉本外部有識者

分かりました。どうもありがとうございました。

○木口課長（大阪市）

杉本先生、ありがとうございました。

ほか、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

中地先生、追加の質問でよろしいでしょうか。

○中地外部有識者

質問じゃないんですけども、杉本先生の質問されてたことの補足なんですけれども、見学された大学の職員の人というのは、大学の自然科学系の実験施設なんかで出てくるような廃液の処理とか、焼却炉の運用をしている職員の人たちなので、専門家として焼却施設と PCB の処理施設も見られたということだと、研修のみで見られたということなので、そういう作業をしてもいいのかなというふうには思いましたので、ちょっと補足で説明させていただきました。

○木口課長（大阪市）

中地先生、補足説明、ありがとうございました。

ほか、御質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

議題 2 にあります環境モニタリング調査について、行政としてのクロスチェック等に

つきまして大阪市から御報告させていただきます。

○河野課長代理（大阪市）

大阪市環境局産業廃棄物規制グループの河野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本市が実施いたしましたモニタリング調査結果について御説明申し上げます。右肩に資料 2 と記載してございます令和 7 年度環境モニタリング調査に係る資料を御覧ください。

このモニタリング調査に関しましては、JESCO 大阪 PCB 処理事業所の稼働に伴う周辺環境への影響を確認することを目的としまして、平成 17 年度の JESCO の操業開始前から毎年夏場と冬場の年 2 回実施しているものでございます。

調査場所につきましては、例年どおり JESCO 大阪 PCB 処理事業所地点の 1 か所と、事業所に最も近い住居地域の地点として選定してございます桜島地点の 1 か所の合計 2 地点で調査を実施いたしました。また、調査時期に関しましては、例年どおり夏の調査を 7 月、冬の調査を 12 月に実施しております。今回は 12 月に行いました結果を中心に御説明いたします。

1 ページ目の下部、3 番の表に調査結果をお示ししております。例年どおり PCB、ダイオキシン類、ベンゼン等の項目に関しまして測定を行ってございますけれども、例えば、一番上に記載してございます PCB の値ですと、調査結果は JESCO 地点におきましては 1 立方メートル当たり 0.23ng、桜島地点におきましては 0.17ng ということで、右端に書いております環境基準値等と比較しまして非常に小さい値となっております。同じくダイオキシン類やベンゼンなどに関しまして、環境基準値等と比較しまして非常に小さい値となっております。

ページを送っていただきまして、2 ページ目には JESCO 地点、3 ページ目には桜島地点における平成 17 年の測定開始以降の測定結果を全てお示ししてございます。いずれの項目につきましてもこれまでの測定結果と比較しまして特筆して数値が上昇している状況はございません。

最後の 4 ページ目にお示ししておりますのが、ダイオキシン類の測定結果の経年変化に関しましてグラフ化してお示したものでございます。JESCO 地点及び桜島地点、いずれの地点における測定結果も操業開始前と比較しまして特に数値は上がっておりません。また、三角印で示してございます大阪市内のモニタリング地点 3 か所の市内平均と比較しましても低い値となっております。

以上の結果から、JESCO 大阪 PCB 処理事業所による周辺環境の影響はほとんどないと考えております。

以上でございます。

○木口課長（大阪市）

ただいまの大阪市からの報告につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。意見がないようでしたら、次に移らせていただきます。

最後に、議題3、その他ですが、全体を通して御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないようでしたら、議事を終わりたいと思います。

本日は、有識者の皆様から忌憚のない御意見、御提案をいただき、ありがとうございます。いただいた御意見につきましては、今後の事業運営に反映し、また、各自治体と共有してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導のほど、よろしく願いいたします。

以上でPCB監視部会を終了させていただきます。司会にマイクをお返しします。

○小山係長（司会）

皆様方におかれましては、長時間の会議、御意見をいただき、ありがとうございます。

なお、次回の部会の開催につきましては、関係者の皆様と調整の上、開催方法も含め、決めていきたいと思っております。

それでは、本日の部会はこれにて終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。